

News おしらせ News

総務課 ☎ IP53・2321
企画振興課 ☎ IP53・2325
住民課 ☎ IP53・2323
農林建設課 ☎ IP53・2322
保健福祉課 ☎ IP53・3155
農業委員会 ☎ 53・2324
教育委員会 ☎ IP53・3443

議会
令和4年第1回
町議会臨時会

1月27日に令和4年第1回町議会臨時会が招集されました。

審議された内容は次のとおりです。

■ 令和3年度月形町一般会計補正予算（第7号）

□ 歳入歳出の総額を530万9000円増額しました。

新型コロナウイルス感染症対策経費およびワクチン接種体制確保に係る経費や樺戸博物館修繕費の補正が主な内容です。

予算総額

42億7006万6000円
令和3年度国民健康保険月

形町立病院事業会計補正予算（第4号）

□ 収益的収入および支出の総額をそれぞれ200万8000円増額しました。

新型コロナウイルス感染症のワクチン接種業務の受託に伴う人件費の補正が主な内容です。

予算総額
6億4820万円

くらし
公共施設の使用
申込みについて

町内各公共施設では、今年4月から来年3月までの間に使用を予定している方の申込みを受け付けます。使用を希望する方は申込書を提出してください。申込書は役場総務課財政係の窓口または町ホームページからダウンロードできます。

申込方法 申込書に必要事項

を記入の上、期限までに郵送または直接持参してください。申込書の提出先は使用する施設ごとに異なりますので、ご注意ください

申込期限 3月18日（金）

※4月以降も随時申込みを受け付けますが、3月18日ま

でに申し込みした方が優先となります

申込先

○ 多目的研修センター・札幌内コミュニケーションセンター
役場総務課財政係

○ 交流センター「つき・あえくる」
交流センター窓口

その他

・ 使用希望日が重なった場合は、使用者間の話し合

いで調整していただきます

・ 年間使用の場合、葬儀などで使用の申込みがあった際は、使用を控えていただきます

問合せ先 総務課財政係 ☎ IP

53・2321または交流センター ☎ IP 37・2210



保護者の皆さまへ お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために



満18歳未満のお子さまにスマートフォンなど、インターネット接続機器を利用させる場合、保護者の方は次の点に十分注意してください。

1 適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子供たちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事件が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

2 家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。適切な生活習慣が身につけられるように、お子さまと一緒に話し合いそれぞれのご家庭のルールを

作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

3 フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は知識が十分でないお子さまが不用意に違法・有害サイトにアクセスしないよう制限する機能です。子供たちが事件・事故に巻き込まれないようにスマートフォンなどには必ず「フィルタリング」を設定してください。

実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法を「インターネットトラブル事例集（2021年度版）」として下記のサイトに掲載しています。

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html
「総務省インターネットトラブル事例集」で検索

問合せ先 総務省 北海道総合通信局 情報通信部 電気通信事業課 ☎ 011・709・2311（内線4704）